

産前産後期間の国民健康保険税の軽減措置

令和6年1月以降の期間より、国民健康保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月(または出産月)の前月から出産予定月(または出産月)の翌々月相当分(4か月分)が減額されます。

※多胎妊娠の場合は、出産予定月(または出産月)の3ヶ月前から翌々月相当分(6か月分)が減額されます。

■**対象者** 令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方

※妊娠85日(4ヶ月)以上の出産が対象です。死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含まれます。

■**申込方法** 原則、世帯主が窓口で申し込み

■**申込期間** 出産予定日の6ヶ月前から
※出産後の届出も可能です。

■**申し込み・問い合わせ先**

税務課市民税グループ

☎(32)8891



募 集

天平の花まつり出店者・出演者募集

■申し込み・問い合わせ先 (一社)下野市観光協会 ☎(39)6900

トピック
4

出店者募集

3月20日(水・祝)から5月6日(月・祝)まで天平の丘公園で開催する天平の花まつりの出店者を募集します。

■日程

淡墨桜期間 3月20日(水・祝)～31日(日)

花しらべ期間 4月1日(月)～9日(火)

花まつり期間 4月10日(水)～26日(金)

5月連休期間 4月27日(土)～5月6日(月・祝)

■**場所** 天平の丘公園内 花広場

■**出店条件** 次のすべてを満たすこと

- ・出店者(法人においてはその代表者)が本市に5年以上住所を有すること
 - ・本市の商工会に継続して3年以上加入していること
 - ・市税等の公共料金を滞納していないこと
 - ・登記簿または定款の目的欄に記載された業務に準じた出店であり、かつ営業許可を有していること(個人の場合は営業許可を有していること)
 - ・出店者及びその家族(法人においては代表者及びその家族)が1名以上常駐できること
 - ・観光協会で指定する規格のプレハブ小屋で出店すること
 - ・花まつり期間中、花まつり出店協力会に加入すること
- ※出店希望者が25店舗を超えたときは抽選とします。

■**使用料** 場所使用料、水使用料、農業集落排水使用料、電気設備使用料、清掃料

■**申込方法** 必要書類を市観光協会(オアシスポップ館)窓口へ直接提出。必要書類は観光協会ホームページ、観光協会窓口、市内商工会で入手できます。

■**申込期間** 1月16日(火)～31日(水)(月曜日、祝翌日を除く)

ステージ出演団体の募集

天平の花まつりのステージに出演する団体を募集します。

■応募資格

- ・市内公民館などで登録・活動している団体であること
- ・内容は演舞、合唱、合奏、バンド演奏、大道芸などに限る

※歌謡ショーやカラオケなどはできません。

■出演条件

出演できる期間は4月10日(水)から26日(金)までの間、1回のみ。出演時間は45分です。

■申込方法

ステージ出演申込書を市観光協会(オアシスポップ館)窓口へ直接提出
※応募する方は事前に出演要項をご覧ください。必要書類は観光協会ホームページからダウンロードできます。

■申込期間

1月16日(火)～31日(水)

(月曜日、祝翌日を除く)

